

令和3年度 多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和3年6月30日 延岡市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第1項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その計画を下記のとおり公表する。

- 1号事業：多面的機能支払交付金
- 2号事業：中山間地域等直接支払交付金
- 3号事業：環境保全型農業直接支払交付金
- 4号事業：その他農業の有する多面的機能の発揮の促進に資する事業

種類				実施地域等		実施期間	実施主体	備考
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無			
○				北方町	無	R3～R7	曾木の水土里を守る会	長寿命化のみ
○				北川町	無	R3～R7	本村地区環境保全活動組織	長寿命化のみ
○				北川町	無	R3～R7	家田・川坂地区環境保全会	長寿命化のみ
○				旧延岡市	無	R3～R7	小峰田原地区農地維持保全会	
○				旧延岡市	無	R3～R7	小峰五反田地区農地維持保全会	
○				旧延岡市	無	R3～R7	小峰後田地区農地維持保全会	
○				旧延岡市	無	R3～R7	鹿狩瀬町農地環境保全活動組織	
○				旧延岡市	無	R3～R7	行藤町古野・小野鶴地区農用地等保存会	
○				北方町	無	R3～R7	角田水土里を守る会	
	○			北浦町	無	R3～R7	奥川内地区集落	